

<p>注意：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈資料〉となっているものは面談資料として提示頂くもの（訓練シナリオ（非提示型の場合）、個人名連絡先など、必要な箇所のマスキング処理を確認する。） ・COP:共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。 	
<p>指標1：緊急時対策所とERCプラント班との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体を俯瞰した現況について、テレビ会議システム等での発話等により説明ができたかを評価の観点とする。 ○ 前回訓練を踏まえ、情報共有に係る体制・運用、情報提供のための説明資料等について見直した点、また、確実な情報共有を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）を確認する ○ 事業者が定めるリエゾンの役割を確認する ※ 訓練時にリエゾンを派遣するかは事業者の訓練計画に任せる ○ COP の活用（準備している場合） COP 様式を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ERC プラント班への発生事象、事象進展、収束戦略、進展予測等の情報提供は、ERC 書架資料（資料 1～資料 13）等を基に、昨年度の訓練から試用している Web 会議システム（Web E X）、通報文 FAX 等により、資料を共有したうえで説明を行う。 ○ 情報共有に係る運用上の見直しとして、昨年度の訓練で抽出された情報発信に係る課題に対し、緊急時対策所に新たに情報収集整理役を配置するとともに情報フローの見直しを行い、ERC 対応班に周知した。また、11 月下旬から 12 月初旬かけて実施を予定している防災教育の中で再周知すると共に同時期に実施を予定している要素訓練で改善状況等の確認を行う。（令和 5 年度 事業者防災訓練実施計画 【1】 の 3.参照） ○ ※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング ○ 令和 5 年度 事業者防災訓練実施計画【1】の ERC 書架資料（資料 1～資料 13）参照

指標2：確実な通報・連絡の実施

(①FAX等の通報)

- 特定事象発生の確認から通報するまでの目標時間の事業者の設定根拠を確認する。

(②通報文の正確性)

- 通報 FAX 送信前の通報文チェック体制、通報文に誤記等があった際の対応を確認する
- 発出した EAL が非該当となった場合の対応を確認する

(③EAL判断根拠の説明)

- 前回訓練を踏まえ、EAL 判断根拠の説明について、確実な説明を行うために取り組んだ点（マニュアル改善、教育・訓練等）を確認する

(③10条確認会議等の対応)

- 10条確認会議、15条認定会議の事業者側対応予定者の職位・氏名を確認する

(④第25条報告)

- 25条報告の発出タイミングの考え方を確認する

- 警戒事象及び特定事象が発生した際は、直ちに関係各所に通報することを「東海保障措置センター 原子力事業者防災業務計画」に定めており、通報目標時間については、昨年度までの評価指標2の15分以内を継承する。

- 通報文のチェック体制は2名（情報班長、通報文のチェック専任者）が行った後に、防災管理者が最終チェックを行い送信している。通報内容に誤記等を確認した場合は、速やかに ERC 対応者が電話で修正の連絡を行うと共に、見え消し修正版を再送信する。

- 発出した EAL が当該 EAL の判断根拠（判断基準）を下回った場合は、ERC 対応班の発話者により、電話でその旨の連絡を行うとともに、「別記様式-7 特定事象に伴う応急措置の概要」を用いて報告を行う。

- EAL 判断根拠の説明は、原子力事業者防災業務計画の別表-3 及び別表-4 に記載の「EAL 設定の考え方」に基づき説明することを年1回以上の頻度で実施している防災教育の中で周知しており、本年度は11月下旬から12月上旬に実施を予定している。また、本年度は、第2部訓練時に、EAL 判断根拠を適切に説明できることの検証を行う。

- 副所長（副原子力防災管理者） **※ 個人情報のためマスクング**
※ 本年度は、単独で実施する第2部訓練時に10条確認会議、15条認定会議の対応訓練を実施する。

- 前報の報告から30分以内に続報で現状や進展等を報告するとともに、重要性の高い事象等に進展があった場合に報告することとしている。

○ 訓練事務局側が想定する、今回訓練シナリオ上の 25 条報告のタイミング、報告内容（発生事象と対応の概要、プラント状況、放出見通し/状況、モニタ・気象情報など）、回数（訓練シナリオ中の記載されているか）を確認する

なお、①及び④の通報文は、送信操作だけではなく送付先に着信していない場合は「確実な通報・連絡の実施」に該当しない。

指標 3：通信機器の操作

○ 通常使用する ERC との通信機器に支障が発生した場合の代替手段及び移行操作の説明並びに前回訓練を踏まえたマニュアル改善、教育・訓練等の実績を確認する

＜TV 会議システムを使用する場合＞

・訓練時の TV 会議システム使用不能状態の場面設定を確認する

＜TV 会議システムを使用しない場合＞

・訓練時に通信不通などのマルファンクション実施予定の有無を確認する

○ ※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスク

○ 通常使用する ERC との通信機器は、緊急時対策所に設置の固定電話と FAX であり、電話は携帯電話及び衛星電話、FAX は管理課居室に同設定（F-NET）の FAX をそれぞれ代替手段として整備している。移行操作については、年 1 回以上の頻度で実施している防災教育の中で周知しており、本年度は 11 月下旬から 12 月上旬にかけて実施を予定している。なお、本年度は、昨年度に引き続き、Web 会議システム（Web E X）を試用し、有効性等の検証を行う。

○ —

○ 本年度の訓練では、昨年度に引き続き、Web 会議システム（Web E X）を試用して行うことから、通信不通等のマルファンクションは想定しない。

指標 4：前回訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定

○ 訓練実施計画が、前回訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっていることを確認する

○ 訓練シナリオは、昨年度の課題に対する改善状況が検証できるシナリオとしている。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練時における当該改善策の有効性の評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていることなど）を確認する ○ 課題の検証につき、社内自主訓練・要素訓練で対応している場合は、その検証結果を確認する ○ 今年度の訓練で課題検証を行わない場合にあっては、その理由と検証時期の説明、中期計画等への反映状況を確認する。また、今年度の訓練で課題検証を行わずとも緊急時対応に直ちに問題は無いことを確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価シート参照【5】 ○ 12月上旬に実施を予定している要素訓練及び単独で実施する第2部訓練で、昨年度抽出された課題の検証を行うことを計画している。 ○ 前回訓練におけるすべての課題を検証できる計画としている。
<p>指標5：シナリオ非提示型訓練の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開示する範囲、程度（一部開示の場合、誰に／何を開示するのか具体的に記載）及びその設定理由を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1部訓練：開示型訓練 ○ 第2部訓練：一部開示型訓練 <ul style="list-style-type: none"> ※ 社内承認のために課長以上（本部長、副本部長、各活動班の班長）に訓練計画を開示する。ただし、シナリオは骨子のみとする。
<p>指標6：シナリオの多様化・難度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練シナリオのアピールポイントを確認する ○ シナリオ多様化に関し、付与する場面設定を確認する ○ 訓練プレーヤへ難度の高い課題をどのように与えているかを確認する 例) <ul style="list-style-type: none"> ・時間：要員が少ない時間帯 ・場所：対応が困難となる場所 ・同時発災：同一地域における複数事業所同時発災 ・気象：通常訓練で想定しない天候や組み合わせなど 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1部訓練では、他事業者で発生した事故・トラブル事象を踏まえ、新たな想定事象（管理区域外への漏えい事象）で訓練を実施する。 ○ 第1部訓練の場面設定として以下を付与する。 <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平日日中 ・場所：昨年度と異なる場所を設定 ・同時発災：隣接する東京大学と同時発災 ・気象：風向は南方と想定し、その他の観測項目は実測

<ul style="list-style-type: none"> • 体制 : キーとなる要員の欠員 • 資機材 : 手順外の資機材の活用 • 計器故障 : EAL 判断計器または重要計器故障、これに伴う代替パラメータでの確認 • 人為的ミス : 操作や報告のミス • OFC 対応 : 要員派遣に加え、オンサイトと連携した活動 • 判断分岐 : マルチエンディング、途中の判断分岐 • その他 : 複数の汚染傷病者など <p>○ 2 部制訓練においては、第 2 部訓練では EAL 多様性、通信連絡体制の欠員、通信方法の多様性等を確認する</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 体制 : 通常体制から非常時体制に移行 • 資機材 : Web EX (書画カメラを含む) の試用。 • 計器故障 : EAL 判断計器等の故障なし • 人為的ミス : ウランを含むセメント固化体を封入したドラム缶容器の転倒 • OFC 対応 : ※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記 • 判断分岐 : 載のためマスキング • その他 : 保安規定に基づく、一時管理区域の設営 <p>○ ※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング</p>
<p>指標 7 : 広報活動</p> <p>○ 評価要素①～④それぞれについて、対応、参加等の予定を確認する</p> <p>① <u>ERC 広報班と連動したプレス対応</u></p> <p>② <u>記者等の社外プレーヤーの参加 (他原子力事業者広報担当等を含む)</u></p> <p>③ <u>模擬記者会見の実施</u></p> <p>④ <u>情報発信ツールを使った外部への情報発信</u></p>	<p>① 第 1 部訓練時に ERC 広報班にプレス文を FAX 送信する。</p> <p>② 1 回/年実施される茨城県の通報訓練 (管理区域内での火災発生等) の中で社外プレーヤー (記者役に県及び村職員) の参加のもとでプレス対応訓練を実施している。毎年、当該訓練が計画されることから、この中で練度を高める。</p> <p>③ 上記②の他、1 回/年以上要素訓練で模擬記者会見を実施していることから、総合訓練ではプレス文の作成及び FAX 送信までを実施する。</p> <p>④ 本年度は、プレス文作成及び FAX 送信までとし、次年度以降の実施を検討する。</p>

指標8：後方支援活動

○ 評価要素①, ②それぞれについて、具体的活動予定（特に、実動で実施する範囲を明確にすること）を確認する

① 原子力事業者間の支援活動

② 原子力事業所災害対策支援拠点との連動

○ 一部を要素訓練で実動し、残りを総合訓練で実動するなど、複数の訓練を組み合わせて一連の後方支援活動の訓練を実施する場合は、その内容を確認する

① 第1部訓練時に同時発災する隣接事業者（東京大学）から、火災発生情報の連絡を受け、東京大学において、当センターに影響のおそれがある事象が発生したことの情報を共有する。また、必要に応じて東京大学にモニタリングポストの指示値情報等を提供する。

② ※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング

○ ※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング

指標9：訓練への視察など

(①他原子力事業者への視察)

○ 他事業者への視察実績、視察計画を確認する

① 視察実績、視察計画

(視察実績)

- ・令和5年 9月 1日：東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所
- ・令和5年 10月 3日：公益財団法人核物質管理センター
六ヶ所保障措置センター ※TV会議

(視察計画)

- ・令和5年 11月 24日：中国電力株式会社 島根原子力発電所
- ※ 上記の他、JAEA や同規模事業者等で視察可能な事業者があった場合に実施することとしている。

<p>(②自社訓練の視察受け入れ)</p> <p>○ 自社訓練の視察受け入れ計画（緊対所の視察受け入れ可能人数、募集締め切り日、募集担当者の氏名・連絡先）を確認する</p> <p>(③ピアレビュー等の受け入れ)</p> <p>○ ピアレビュー等の受け入れ計画（受け入れ者の属性、レビュー内容等）を確認する</p> <p>(④ERC への訓練視察)</p> <p>○ ERC への訓練視察の実績、視察計画を確認する</p>	<p>② 本年度の他事業者の視察受け入れ計画はなし。次年度以降での受け入れを検討する。</p> <p>③ 本年度は、第 1 部訓練時に東京大学大学院工学系研究科原子力専攻との相互レビューを計画。（事故対策本部での評価シートによる評価を予定。詳細については今後調整する。）</p> <p>④ ERC への訓練視察 （視察実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年 9 月 1 日：東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所・福島第二原子力発電所 <p>（視察計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年 11 月 24 日：中国電力株式会社 島根原子力発電所
<p>指標 10：訓練結果の自己評価・分析</p> <p>—</p>	<p>—</p>
<p>指標 11：訓練参加率</p> <p>○ 参加予定人数（うち、リエゾン人数、コントローラ人数）を確認する</p> <p>○ 評価者予定人数を確認する</p>	<p>○ 第 1 部訓練 参加予定人数：40 名（うち、コントローラ 3 名） 第 2 部訓練 参加予定人数：30 名（うち、リエゾン人数 0 名、コントローラ 3 名）</p> <p>○ 第 1 部訓練 評価者：3 名（核物質管理センター職員、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻職員） 第 2 部訓練 評価者：3 名（核物質管理センター職員）</p>

備考：中期計画の見直し

- 見直し状況、見直し内容、今年度訓練実施計画の位置づけを確認する

- 見直し後の中期計画を確認する

- 前回訓練の訓練報告書提出以降から次年度訓練まで対応実績・スケジュール（作業フローなど）について、以下のPDCAの観点で概要を確認する
【観点】前回訓練の訓練報告書提出から今回訓練までと今回の訓練を踏まえた[C]及び[A]、中期計画及び原子力防災業務計画への反映[P]の時期
[C]訓練報告書のとりまとめ時期
[A]対策を講じる時期
－具体的な対策の検討、マニュアル等へ反映、周知・教育/訓練など（前回の訓練実施結果報告書に掲げた各課題についての対応内容、スケジュール）
－原子力事業者防災業務計画への反映の検討事項・時期（定期見直し含む）
[P]中期計画等の見直し事項・時期、次年度訓練計画立案時期
- 前回訓練実施後の面談時に確認したPDCA計画を確認する

- 昨年度の訓練結果等を踏まえて、防災訓練中期計画に反映した。なお、本年度の訓練は、昨年度訓練の課題（外部関係機関を含む情報共有（①ERCプラント班との通報連絡、②外部からの問い合わせ対応）の改善状況を検証するとともに、他事業者における事故・トラブル事象を踏まえ、新たな想定事象下においても事故対策本部、現場組織が有効に機能（③情報の集約整理、活動方針の決定、④現場組織への指示、⑤拡大防止措置）することを重点項目と位置づけて、2部制訓練で実施する。

- 令和5年度 事業者防災訓練実施計画参照【1】

- 前回の防災訓練から本年度の防災訓練までの間の対応実績及び予定表参照【4】

- -

<p>備考：現場実動訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現場実動訓練の実施内容 ○ 事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動との連携を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 1 部訓練時に、現場点検、保護具着装、一時管理管理区域の設営、管理区域内外の汚染検査、汚染箇所の除染・固定処理等の応急措置活動を実施する。 ○ 現場活動を行う施設・放管班、現場復旧班は事故対策本部の各班長からのトランシーバ・携帯電話等での指示により活動を行う。操作を模擬とする作業については現場のコントローラから模擬範囲等の情報を付与する。
<p>備考：評価指標だけでは表せない取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現場にいる協力会社等の対応の考え方を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング
<p>補足：事業者と ERC の訓練コントローラ間の調整事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ERC 広報班との連動の有無 ○ リエゾンの人数、入館時刻、訓練参加タイミング 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有 ※ 第 1 部訓練時にプレス文を作成し、ERC 広報班に FAX 送信する。 ○ 本年度は、リエゾン派遣は省略し、要員の選出までとする。

○ 訓練終了のタイミング、その後の振り返りの要否

○ 事前通信確認実施の要否

○ ERC と連携するコントローラの所属、氏名、連絡先

○ ERC 対応者の職位、氏名

○ 訓練時、メールを利用した ERC プラント班への資料提供の実施の有無

○ 第 1 部訓練：発生した事象に対して、応急措置が全て終了し拡大のおそれなくなったこと、また外部に対して、今後の対応方針等の説明及び ERC からの質問への回答が済んだことの確認をもって終了とし、その後 ERC プラント班との振り返りを行う。なお、最終報にプレス文を添付できない場合は、ERC プラント班との連携訓練終了後にプレス文のみを別途 FAX することとする。

※ 詳細は、「令和 5 年度 事業者防災訓練実施計画」【1】の別紙 1 の 7.による。

第 2 部訓練：※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング

○ 事前の通信確認の実施を希望する。

○ ERC と連携するコントローラ：安全施設課
連絡先：

○ ERC 対応者：検査分析部 次長

※ 個人情報のためマスキング

○ メールによる資料送付：予定なし

令和5年度
事業者防災訓練実施計画
(案)

令和5年11月20日

公益財団法人 核物質管理センター

東海保障措置センター

1. はじめに

本年度の原子力防災訓練は、防災訓練マスタープランに基づき、前回と同様に第 25 回原子力規制委員会（令和 3 年 8 月 18 日）にて示された 2 部制訓練（第 1 部：東海保障措置センター（以下、「東海センター」という。）原子力事業者防災業務計画（以下、「防災業務計画」という。）に定める機能が適切に実施できることを確認するために現実的なシナリオに基づいて実施する訓練、第 2 部：原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）に基づく通報連絡が適切に実施できることを確認するための訓練）で実施することとし（各訓練の詳細は、別紙 1 及び別紙 2 のとおり）、過年度訓練の課題（外部関係機関を含む情報共有（①原子力規制庁緊急時対応センター（以下、「ERC」という。）プラント班との通報連絡、②外部からの問い合わせ対応）の検証・向上に加え、新たな想定事象下においても緊急時対策所（以下、「事故対策本部」という。））、現場組織が有効に機能（③情報の集約整理、活動方針の決定、④現場組織への指示、⑤拡大防止措置）することを重点項目と位置づけて実施する。

【別紙】

- ・別紙 1：第 1 部訓練概要
- ・別紙 2：第 2 部訓練概要

2. 共通事項

2.1 前回までの訓練の課題に対する改善（対策）状況

No.	前回までの訓練の課題	改善（対策）状況
1	ERCプラント班とのホットラインにおいて、発生事象毎や本部で確認された事象毎にそれぞれ発話してしまったことにより、優先順位の低い情報と高い情報が混在してしまい、断片的な説明になってしまいうことがあった。	以下 2 件の対策を講じた。また、12 月初旬に実施を予定している要素訓練で課題の解決状況、その他の課題がないことを確認することとしている。 ① ERCプラント班への情報フロー及びERC 対応班の役割分担の見直しを行い、事故対策本部内にERCプラント班に伝達する情報を統制するERC対応班の情報収集整理役1名（副原子力防災管理者等の熟練者の中から選出）を配置し、その者が整理した情報を発話者が伝達することとした（情報集約整理役と発話者の役割を明確に区別）。 ② 施設内で発生した事象等を系統立てて整理するための記録様式や施設状況を包括的に把握・共有することができる資料を書架資料として整備した。
2	ERCプラント班とのホットラインにおいて、一部不確かな内容や、情報の整理が不十分な状態で発話してしまった。	ERC プラント班に発話する情報は、放射線モニタの指示値等確実な情報を除き、事故対策本部内に新たに配置する情報収集整理役（No.1 の①参照）が情報の正確性を確認し、取り纏めた情報のみを発話することとし、ERC 連絡班に周知した。

2.2 ERC プラント班との情報共有に用いる資料・様式

(1) 情報共有に用いる資料

- 資料-1 敷地周辺図
- 資料-2 建屋及びモニタリングポスト配置図
- 資料-3 原子力事業所災害対策支援拠点の候補地の位置及び仕様
- 資料-4 新分析棟 平面図
- 資料-5 新分析棟給排気系統図
- 資料-6 異常放出発生時の対応フロー図
- 資料-7 グローブボックス外観図
- 資料-8 グローブボックス排気フィルタ外観図
- 資料-9 排気第1系統 排気フィルタユニット A、B 外観図
- 資料-10 施設・設備状況等チェックシート
- 資料-11 事故収束戦略 一覧 / 事故収束戦略シート
- 資料-12 周辺モニタリングポストの位置情報等一覧
- 資料-13 参考資料

参考資料 1 東海保障措置センター新分析棟の概要について

参考資料 2 気体状放射性物質の拡散予測について

参考資料 3 大気安定度について

(2) 防災業務計画に係る様式

- 別記様式-6(1) 特定事象発生通報*
- 別記様式-6(3) 警戒事象発生連絡*
- 別記様式-6(4) 警戒事象発生時の経過連絡*
- 別記様式-7 特定事象に伴う応急措置の概要*

施設の運転に関するパラメータ

放射性物質及び放射線に関するデータ

※ 改訂案（総合訓練で試行し、有効性を検証した後、防災業務計画を修正する。）

2.3 令和5年度訓練時における ERC 書架内の資料整備状況（資料リスト）

※訓練前に更新を予定

No	資料名
1	東海センター原子力事業者防災業務計画
2	原子炉等規制法第52条第2項及び第55条第1項に基づき、許可及び変更許可取得のために提出した申請書
3	原子炉等規制法第57条第1項の規定により原子力規制委員会から認可を受けた保安規定
4	保安規定に基づく安全管理作業要領（別冊を含む）
5	保安規定に基づく非常事態措置要領
6	東海センターの施設の配置図 ※施設内の平面図を含む
7	緊急事態発生時通報・連絡網 ※一部
8	原子力防災資機材管理一覧表
9	ERC プラント班との情報共有に用いる資料（上記 2.2 (1) の資料-1~13）

年度			2020年度計画【実績2020年12月8日】				2021年度計画【実績2021年12月7日】				2022年度計画【実績2022年12月6日】				2023年度計画【計画2023年12月15日実施予定】				2024年度計画			
対象施設			新分析棟																			
訓練の目的			○緊急時対応能力の総合的な検証				○過年度訓練の課題（対策本部の指揮運営、外部機関を含む情報共有等）検証・向上				○過年度訓練の課題（通報文作成、外部機関を含む情報共有等）検証・向上及び業務分担、要員配分の適切性の検証				○過年度訓練の課題（外部機関を含む情報共有等）検証・向上、事故対策本部の指揮運営及び事故収束能力の向上・習熟				○緊急時対応能力の総合的な検証			
達成目標			○平成29～2019年度の訓練で抽出された課題が確実に解決され、また緊急時対応能力が向上していること。				○過年度の訓練で抽出された課題（事故対策本部内の確実な情報共有、ERCプラント班への的確な情報提供）が確実に解決していること。				○過年度の訓練で抽出された課題（正確且つ的確な通報文の作成、ERCプラント班への正確且つ的確な情報提供）が確実に解決していること。また、各班の要員に過不足がなく、各業務を確実に遂行できること（※12月1日付けの組織改正を踏まえて追加）。				○過年度の訓練で抽出された課題（ERCプラント班への断片的な状況説明、不確かな情報の発信等）が確実に解決していること。また、新たな想定事象下においても対策本部、現場組織が有効に機能すること。				○2021～2023年度の訓練で抽出された課題が確実に解決され、また緊急時対応能力が向上していること。			
主な重点項目			①事故対策本部要員の参集、②事故対策本部の指揮運営、③外部関係機関を含む情報共有訓練、④モニタリング訓練、⑤緊急時対応能力の総合的な検証（次期中期計画に反映すべき事項等の抽出）				①情報の集約整理、②ERCプラント班との通報連絡、③外部からの問い合わせ対応				①要員管理（派遣要員の確保：プレス、オフサイトセンター等、各班の活動要員の適正配置）②通報文（プレス文含む）、③ERCプラント班との通報連絡、④外部からの問い合わせ対応、⑤現場対応班編成				①情報の集約整理、活動方針の決定、②現場組織への指示、③ERCプラント班との通報連絡、④外部からの問い合わせ対応、⑤拡大防止措置				①情報の集約整理、活動方針の決定、②現場組織への指示、③通報文（プレス文含む）作成、④ERCプラント班との通報連絡、⑤外部からの問い合わせ対応、⑥拡大防止措置			
訓練形式（総合訓練）			要素訓練	シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	第1部：シナリオ開示型 第2部：シナリオ一部開示型 （本部要員の一部に骨子を説明）			要素訓練	シナリオ非開示型		
				総合訓練				総合訓練				総合訓練				総合訓練				総合訓練		
				第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		第1部	第2部		
訓練項目及び詳細内容	(1)	避難誘導	避難・誘導（構内：活動に従事しない者を含む）	▲	●		●	●	—		●	▲	—		○	△	△		○	○		
		安否確認	●	●		●	●	—		●	▲	—		○	△	△		○	○			
	(2)	特定事象等の判断	EAL判断	●	●		●	—	●		●	—	●		—	—	○		○	○		
		体制発令、要員参集（時間内）	●	●	★、◆	●	●	▲		●	●	▲		○	○	△		○	○			
	(3)	参集及び本部の指揮運営	体制発令、要員招集（時間外）	▲	—		▲	—	—		▲	—	—		△	—	—		△	—		
			情報の集約整理、活動方針の決定	●	●	★、◆	●	●	▲	★、◆	●	●	▲		○	○	△	◆	○	○	◆	
			現場組織への指示	●	●		●	●	—		●	●	—		○	○	—	◆	○	○		
			要員管理（派遣要員の確保：プレス、オフサイトセンター等）	▲	▲	★	▲	—	▲		▲	—	▲	◆	△	—	△		△	△		
			派遣要員との通報連絡	▲	▲		▲	—	▲		▲	—	▲		△	—	△		△	△		
	(4)	外部機関を含む情報共有	通報文（プレス文含む）作成	●	●	★、◆	●	●	▲		●	●	▲	★	○	○	○		○	○	◆	
			通報文の発信及び連絡、本部への報告	▲	▲		▲	▲	▲		▲	▲	▲		△	△	△		△	△		
			ERCプラント班との通報連絡	▲	●	◆	▲	●	●	★、◆	▲	●	●	★	△	○	△	★	△	○	◆	
			外部からの問い合わせ対応	●	●		●	●	●	★、◆	●	●	●	★	○	○	△	★	○	○	◆	
			消防・警察への通報	●	▲		●	—	—		●	—	—	★	○	△	△		○	△		
	(5)	原子力災害医療	関係機関との調整	▲	▲		▲	▲	▲		▲	▲	▲		△	△	—		△	△		
			身体汚染の処置	●	—		▲	—	—		●	—	—		△	○	—		○	—		
			負傷者の医療機関への搬送	—	—		▲	—	—		—	▲	—		△	—	—		△	—		
	(6)	現場組織の編成及び対策本部との通報連絡	汚染管理・放射線防護	●	—		●	—	—		●	—	—		△	○	—		○	—		
			現場対応班編成	●	●		●	●	—		●	●	—	◆	○	○	—		○	○		
	(7)	事故収束	対策本部への通報・連絡	●	●		●	●	—		●	●	—		○	○	—		○	○		
			自衛消防隊編成	●	—		●	—	—		●	—	—		○	—	—		○	○		
			公設消防との連携	▲	—		●	—	—		●	—	—		○	—	—		○	—		
			拡大防止措置	▲	▲		▲	▲	—		▲	▲	—		△	○	—	◆	△	△		
	(8)	モニタリング	消火活動	▲	—		▲	—	—		●	—	—		○	—	—		○	—		
			復旧作業	▲	▲		▲	▲	—		▲	▲	—		△	△	—		△	△		
			グリーンハウス設営	●	—		●	—	—		●	—	—		○	—	—		○	—		
	(9)	災害対策支援拠点の運営及び本部との連携等	施設内外の放射線モニタリング	●	▲	★、◆	●	▲	—		●	▲	—		○	△	—		○	△		
			汚染・拡散範囲の推定（敷地内、外）	●	●		●	●	—		●	●	—		△	○	—		○	○		
要員等の被ばく線量管理			▲	●		●	●	—		●	●	—		○	○	—		○	○			
支援拠点との通報・連絡			▲	●		▲	—	▲		●	—	▲		—	—	△		○	○			
(10)	災害対策支援拠点の運営及び本部との連携等	資機材調達・運搬	▲	▲		▲	—	▲		▲	—	▲		△	—	△		△	△			
		支援拠点の運営（対策本部との連絡・調整、連携）	▲	●		▲	—	▲		●	—	▲		—	—	△		○	○			
		東京本部（支援対策本部）との連携	▲	▲		▲	▲	▲		▲	▲	▲		△	○	○		△	○			

○当該年度実施 △一部実施又は模擬 一省略 ●実施済み ▲一部実施又は模擬済 ★過年度訓練の反省を踏まえた重点項目 ◆当該年度の重点項目

第 1 部訓練概要

1. 訓練の目的

訓練は、東海センター防災業務計画 第 2 章 第 7 節 1.「防災訓練」に基づき、防災業務計画に定める事故対策本部の対応能力向上を目的として実施し、原子力災害の拡大防止が有効に機能することを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題（外部関係機関を含む情報共有（①ERC プラント班との通報連絡、②外部からの問い合わせ対応）の改善状況を検証するとともに、他事業者における事故・トラブル事象を踏まえ、新たな想定事象下においても事故対策本部、現場組織が有効に機能（③情報の集約整理、活動方針の決定、④現場組織への指示、⑤拡大防止措置）することを重点項目と位置づけて実施する。

2. 主たる検証項目及び達成目標

【検証項目 1】 外部関係機関を含む情報共有（ERC プラント班との通報連絡、外部からの問い合わせ対応）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 情報収集整理役は、ERC プラント班に伝達すべき事項（外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等）を「施設・設備状況等チェックシート」、「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等を基に、情報の収集整理及び正確性の確認を行い、発話者に発話情報を的確に伝達できること。
- ・ 発話者は、発話前に情報収集整理役等から入手した情報の内容を理解した上で正確且つ包括的に発話できること。
- ・ 発話すべき情報が複数ある場合は、事象等の優先度・重要度を考慮し、備え付け資料等を基に、適切に発話できること。
- ・ 備え付け資料を積極的に活用し、説明に用いる資料名を明示した上で、正確に発生事象等の情報を説明できること。

【検証項目 2】 事故対策本部の指揮運営（情報の集約整理、活動方針の決定）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 副原子力防災管理者（以下、「統制役」という。）（本部付き要員）は、ホワイトボードに記載された施設・設備状況を「施設・設備状況等チェックシート」で確認し、未確認情報があった場合は、各班長等に情報収集の指示が適時にできること。
- ・ 各班長は、事故対策本部内での情報共有、応急措置方法等の検討時に、図面等の備え付け資料にマーキングすること等により、誤解を招くことなく正確に情報を発信できること。
- ・ 各班長は、発生事象等から適切な対応戦略の提案ができること。
- ・ 本部付き要員は、本部で決定した活動方針を「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等にまとめ、適切な進捗管理等ができること。

- ・各班長は、本部で決定した対応戦略の内容、手順等を正確に施設放管班、現場復旧班及び構内統制班（以下、「現場組織」という。）に指示できること。

【検証項目 3】 事故収束（拡大防止措置）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・各班長は、現場組織からの通報等を基に情報を整理し、適切な拡大防止措置等の提案ができること。
- ・現場組織は、本部から指示された作業内容の適切性等を理解した上で、円滑且つ確実に実施できること。
- ・現場組織は、現場状況等から指示された内容が不適切と判断した場合は、その理由を明確にしたうえで代替手段等の提案ができること。

3. 訓練実施日時及び対象施設

3.1 実施日時

令和 5 年 12 月 15 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分（予定）

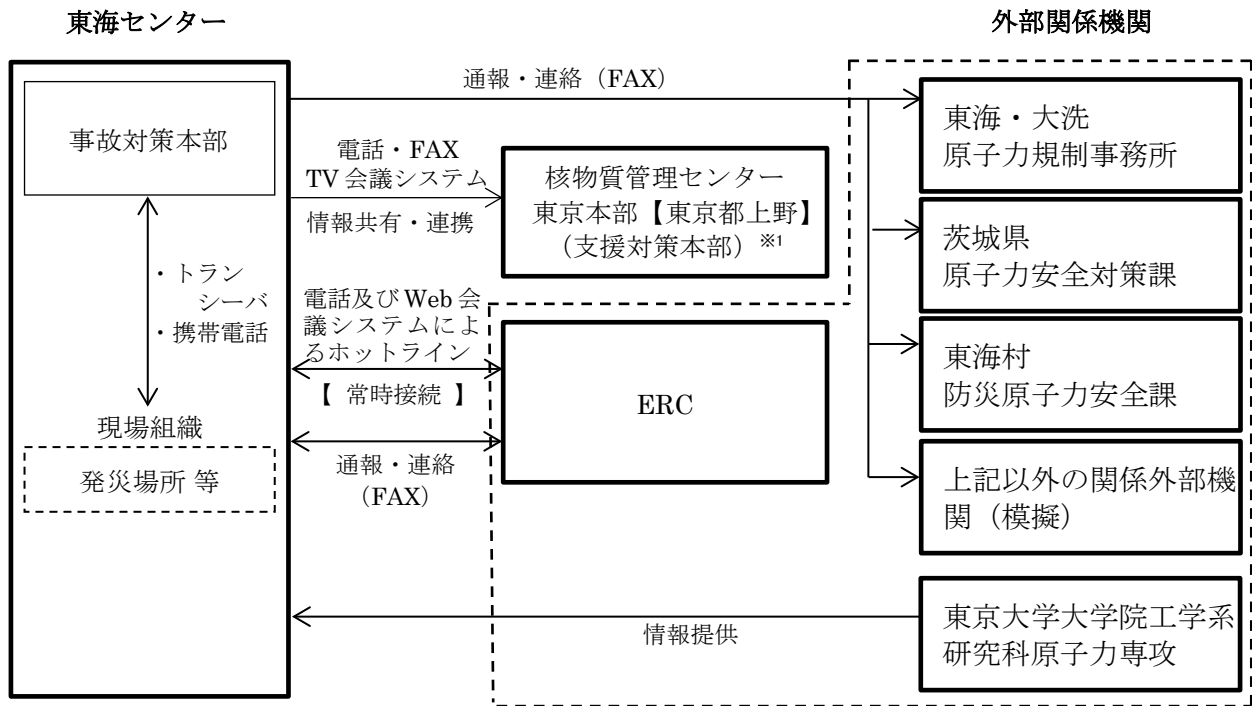
※ 訓練終了後に反省会を実施する。

3.2 対象施設

- ・ 事故対策本部
- ・ 東海センター 新分析棟（発災現場）
- ・ 東海センター 構内
- ・ 支援対策本部（東京本部）

4. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

4.1 実施体制



※1：以下、() 内の略語を用いる。

4.2 評価体制

訓練経験者、評価経験者より評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対しての評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

4.3 参加者 (予定)

参加者：プレーヤ 40名 (うち、コントローラ 3名)

評価者：3名 (核物質管理センター職員、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻職員)

5. 訓練項目及び内容

(1) 避難誘導訓練

- 1) 一斉放送設備により退避及び誘導を指示する。
- 2) 職員等 (協力会社員、外来者含む。) の人員点呼及び安否確認を実施する (一部模擬)。

(2) 参集及び事故対策本部の指揮運営訓練

- 1) 防災業務計画と突合し、警戒事象の該否判断を行う。
- 2) 事故対策本部要員の参集及び事故対策本部の立ち上げを実施する。
- 3) 現場情報の集約整理、事故対策本部内での情報共有、状況判断、活動方針の決定 (状況把握、事象進展予測、対応戦略の決定・指示)、現場組織への指示を実施する。

- 4) 要員数を確認し、適切な要員管理（体制構築、要員の臨機配置等）を実施する。
- (3) 外部機関を含む情報共有
 - 1) 警戒事象発生時の外部関係機関への通報連絡を実施する。
 - 2) 通報文（プレス文含む）作成、通報文の発信及び連絡、外部からの問い合わせ対応、関係機関との調整を実施する。
※ 通報文は、①警戒事象発生連絡、②警戒事象発生後の経過連絡（プレス文含む）とする。
- 3) ERC プラント班と電話及び Web 会議システムによる情報連携を実施する。
- (4) 現場組織の編成及び事故対策本部との通報連絡
 - 1) 現場組織を編成し、事故対策本部からの指示に基づき各種現場対応を行う。
 - 2) 現場状況、対応状況、対応結果等をトランシーバや無線機等により、事故対策本部に通報・連絡するとともに現場状況等を踏まえ、対応案等を事故対策本部に進言する。
- (5) 事故収束
 - 1) 発生事象の状況を踏まえ、拡大防止措置の方針及び具体的な方法を検討し決定する。
 - 2) 発生事象の拡大防止措置及び復旧作業を実施する。
- (6) モニタリング
 - 1) 施設内外の放射線モニタリングを実施する。
 - 2) 要員等の被ばく線量管理を実施する。
- (7) 支援対策本部との連携等
 - 1) 支援対策本部と電話、FAX 及び TV 会議システムによる情報の共有、連絡・調整等の連携を実施する。

6. 訓練想定

(1) 発災時間想定：

平日日中（勤務時間内）

(2) 事象想定：

新分析棟大物搬入口から、ドラム缶容器を廃棄事業者に引き渡す（所外運搬）ために、搬入室内（非管理区域）に当該ドラム缶を移動していた際に茨城県東海村で震度 6 弱の地震が発生（警戒事象の発生）し、当該ドラム缶の転倒により、封入していたセメント固化体の一部が床面にこぼれた事象（管理区域外への漏えい）を想定して第 1 部訓練を実施する。

なお、本訓練では原災法第 10 条事象及び第 15 条事象にも進展しないものとする。

(3) プラントの運転状態：

- ・ 保障措置分析棟（貯蔵・廃棄施設）、開発試験棟（廃棄施設）：

放射性廃棄物の保管中、稼働中の設備なし。

- ・ 新分析棟（使用・貯蔵・廃棄施設）：

大物搬入口から、ウランを含むセメント固化体を封入したドラム缶容器を廃棄事業者へ引き渡すための作業（所外運搬）を実施中、その他作業なし。なお、気体廃棄設備等の施設・設備は、正常稼働中。

(4) 訓練途中での時間スキップ

無

(5) シナリオ開示有無：

開示型訓練

(6) その他

- ・ 気象状況の風向を南方からとし、風速等は実測値により実施する。
- ・ 訓練進行に対する臨機の対応は、ERC と事業者（事故対策本部）とのコントローラ間で協議のうえ行う。

7. 訓練シナリオ案

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
13:30	1	【初期場面】	大規模地震の発生 ・ 東海分析課員が、新分析棟大物搬入口から、ウランを含むセメント固化体封入したドラム缶容器を JAEA に引き渡す（所外運搬）ために、内扉を開け、搬入室内にセメント固化体ドラム缶を移動中。【付与】	
	2	防災管理者	避難及び事故対策本部設営の判断 ・ 非常時対策組織要員外の職員等及び外来者の避難場所への避難指示（ 模擬 ） ・ 事故対策本部要員の参集及び本部の設営指示 ・ 人員点呼、安否確認（ 一部模擬 ）【付与】	
	3	現場	事故発生 ・ 大規模地震により、搬入室内の作業員（東海分析課員）が、搬出したセメント固化体（30 本）を収納したドラム缶が室内（非管理区域）で転倒させ、収納物（1 本）露出。【付与】	
13:33	4	防災管理者	警戒事象発生判断 ・ 東海村で震度 6 弱を確認【付与】	AL
13:35	5	現場	発生事象を東海分析課長に通報連絡。初動対応開始 ・ 保護具着装、資機材用意 ・ 作業員間相互の身体サーベイ	
	6	防災管理者各班	事故対策本部の活動開始 ・ 各班の要員把握、要員配置の調整 ・ 作業現場の詳細情報の収集（汚染の有無、けが等の有無）を指示 ・ 施設及び放射線情報の収集を指示 ・ 警戒事象発生の通報文作成を指示 ・ ERC プラント班、支援対策本部に通報連絡 ※ERC との連携開始 ・ 現場点検を指示（ 新分析棟のみ実動、その他は模擬 ）【付与】	
13:38	7	施設・放管班	施設設備及び放射線状況 ・ 放射線管理モニタの指示値は全て平常値。【付与】 ・ 設備警報なし、正常稼働中。	
13:40	8	情報班、広報班	警戒事象発生連絡（第 1 報）を FAX 支援対策本部（東京本部）との情報共有	
	9	防災管理者各班	一時管理区域の設定検討 ・ 管理区域外での収容物の露出報告を受け、保安規定第 26 条に基づく一時管理区域の設定を検討。	

時刻	No.	対応者	事象 (概要)	EAL
13:45	10	防災管理者 各班	<p>一時管理区域の設定決定、戦略協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時管理区域設定 <ul style="list-style-type: none"> ①搬入室扉、シャッターの2箇所に標識「一時管理区域」の掲示 ②区画物は、既設の搬入室隔壁・シャッターとする。 ③出入りは、既設管理区域側からのみに限定とする。 ※搬入室内は靴（靴カバー）履き替え ④空気流線確保のため、既設管理区域扉（搬入室扉）は、常時開放とする。 ※開放中は、PPの観点から立哨監視する（PP管理者への確認） ⑤屋外シャッター隙間から管理区域側に空気が流れていることを確認 ⑥屋外地面の汚染検査（直接法）の実施 ⑦廊下位置の差圧計で常用負圧が確保できていることの確認 ⑧移動型ダストモニタの廊下への配備（吸引口のみ搬入室内に設置）及び搬入室の空气中放射性物質濃度の監視 戦略決定、作業指示 <ul style="list-style-type: none"> ①破損収納物及び搬入室内の汚染検査 ②現場復旧班員による破損収納物の回収、移動（スパイク調製室フード） ※こぼれ出たセメント粉末のテープ粘着による回収（除染） ③施設・放管班員による②以外の収納物の汚染検査 ④現場復旧班員による②以外の収納物の回収、移動（試料貯蔵室） ⑤上記作業終了後の汚染検査 ⑥汚染箇所の（除染）、養生 ⑦その他施設・設備異常の有無確認（点検） ⑦一時管理区域解除 	
	11	防災管理者 施設放管班	<ul style="list-style-type: none"> 119番通報（管理区域外への漏えい事象発生通報）（模擬） 	
13:50	12	施設・放管班 現場復旧班	<p>【戦略①の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スミヤ法で転がり出た収納物表面（ビニルバッグ破損部）にβ(y)線にて1,000cpm（約2Bq/cm²）、収納物付近床面（セメント粉末散在箇所）にβ(y)線にて2,000cpm（約4Bq/cm²）の汚染確認、その他汚染検出なしを報告 	
	13	施設・放管班 現場復旧班	<p>【戦略②の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セメント粉末散在箇所は、粘着テープ回収し、そのテープも含め問題なくスパイク調製室のフードに移動終了 	
14:00	14	情報班、広報班	<p>警戒事象の経過報告（第2報）をFAX 支援対策本部（東京本部）との情報共有</p>	
14:10	15	情報班 施設・放管班	<p>【戦略③の指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々に汚染検査を実施し、終わったものを現場復旧班員に移動を指示（29本全て汚染なし） 	
	16	施設・放管班 現場復旧班	<p>他建屋の点検結果の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固体廃棄物ドラム缶の移動・破損等なし。【付与】 ・キャビネットのずれ・転倒や物品等の落下は散見されたが、その他緊急性のある異常はないことを報告【付与】 	
14:15	17	施設・放管班 現場復旧班	<p>【戦略④の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29本全て試料貯蔵室に移動したこと、搬入室内にドラム缶を立てて仮置きしたことを報告 	
14:15	18	情報班、広報班	<p>警戒事象の経過報告（第3報）をFAX 支援対策本部（東京本部）との情報共有</p>	
14:25	19	現場復旧班 施設・放管班	<p>【戦略⑤の報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーベイメータ（直接法）による搬入室内の汚染検査（床面、壁面全域を対象）を実施し、セメント粉末散在箇所に最大500cpm（0.25×0.25m程度、約0.5Bq/cm²）の汚染が残っていること 	

時刻	No.	対応者	事象 (概要)	EAL
14:35	20	現場復旧班 施設・放管班	【戦略⑥の報告】 ・汚染箇所を養生シートで養生し、シート養生した箇所の表面はスミヤ法で汚染検査をして汚染が確実に封じ込めできていることを報告。また、継続して戦略⑤の汚染検査を実施新分析棟の点検結果報告	
14:40	21	現場復旧班 施設・放管班	【戦略⑦の報告】 ・その他施設・設備に異常ないことを報告【付与】	
14:50	22	情報班、広報班	警戒事象の経過報告（第4報）をFAX 支援対策本部（東京本部）との情報共有	
14:55	23	施設・放管班	【戦略⑤】 ・シート養生したその他の箇所に汚染がないこと、シート養生した箇所の表面はスミヤ法で汚染検査し、汚染が確実に封じ込めできていることを報告。 ・管理区域内外の汚染検査の実施	
15:10	24	施設・放管班	管理区域内の汚染検査の結果、汚染なしを報告【付与】	
15:15	25	情報班、広報班	警戒事象の経過報告（第5報 ※プレス文含む）最終報をFAX	
15:20	26	事故対策本部	今後の対応方針等の検討 ・除染方法、一時管理区域の解除、余震対策等 支援対策本部（東京本部）との情報共有	
15:30	27	ERC 対応班	ERC プラント班への状況報告 ・発生事象の拡大性がなくなったことの報告。 ・今後の復旧方針等を説明。 ・質問等への回答が全て済んでいることの確認。 ・連携終了の確認。 ※ERC 対応訓練終了	
	28	事故対策本部	訓練終了 ※ 継続して復旧等の対応にあたることとなるため、非常時体制は解除せずに、①通報先への最終報の受信確認、②通報先からの質問への回答が済んだことの確認をもって第1部訓練を終了とする。	

第 2 部訓練概要

1. 訓練の目的

訓練は、東海センター防災業務計画 第 2 章 第 7 節 1.「防災訓練」に基づき、防災業務計画に定める事故対策本部の対応能力の向上を目的として実施し、原災法に基づく通報連絡及び特定事象発生時の各種対応が確実に実施できることを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題（外部関係機関を含む情報共有（①ERC プラント班との通報連絡、②外部からの問い合わせ対応））の改善状況の検証を行う。

2. 主たる検証項目及び達成目標

【検証項目 1】 外部関係機関を含む情報共有（ERC プラント班との通報連絡、外部からの問い合わせ対応）

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 情報収集整理役は、ERC プラント班に伝達すべき事項（外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等）を「施設・設備状況等チェックシート」、「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等を基に、情報の収集整理及び正確性の確認を行い、発話者に発話情報を的確に伝達できること。
- ・ 発話者は、発話前に情報収集整理役等から入手した情報の内容を理解した上で正確且つ包括的に発話できること。
- ・ 発話すべき情報が複数ある場合は、事象等の優先度・重要度を考慮し、備え付け資料等を基に、適切に発話できること。
- ・ 備え付け資料を積極的に活用し、説明に用いる資料名を明示した上で、正確に発生事象等の情報を説明できること。

3. 訓練実施日時及び対象施設

3.1 実施日時

令和 5 年 12 月 15 日（金） 10 時 00 分～11 時 30 分（予定）

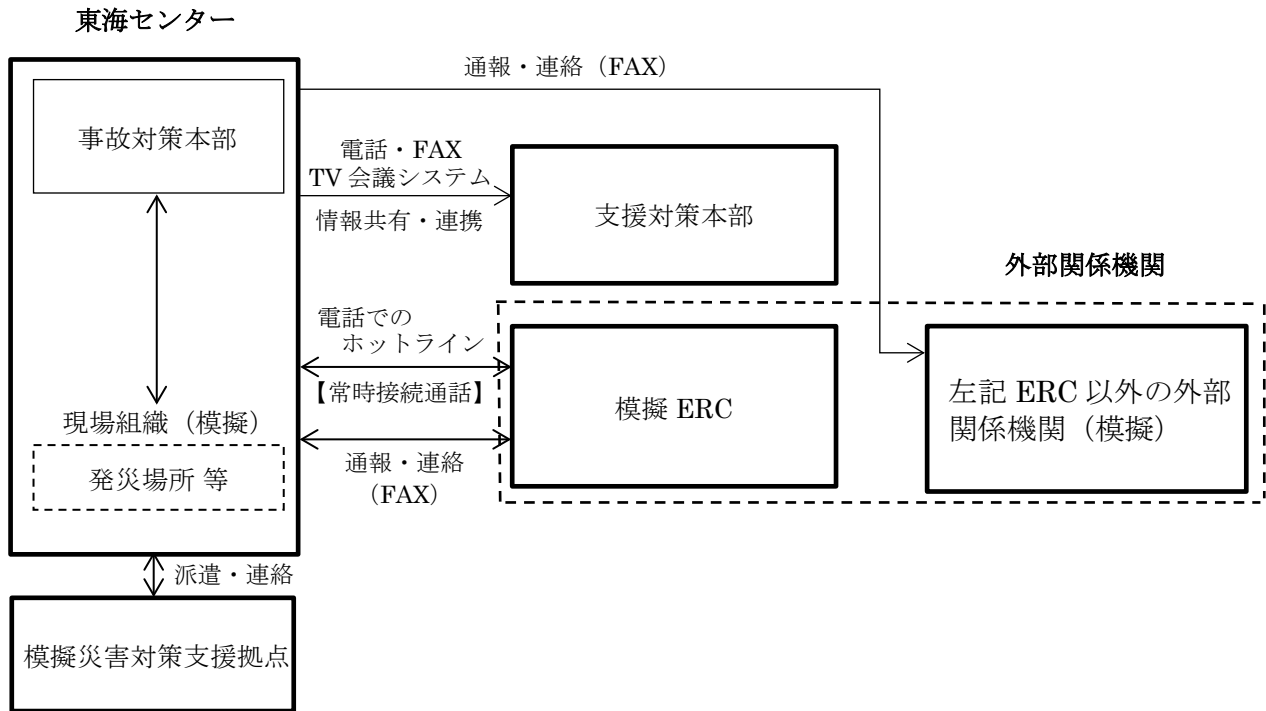
※ 反省会は、同日午後を実施する第 1 部訓練（別紙 1 参照）終了後に併せて実施する。

3.2 対象施設

- ・ 事故対策本部
- ・ 東海センター 新分析棟（発災現場）（模擬）
- ・ 東海センター 構内（模擬）
- ・ 支援対策本部（東京本部）
- ・ 模擬原子力事業所災害対策支援拠点

4. 実施体制及び評価体制並びに参加人数

4.1 実施体制



※1：以下、() 内の略語を用いる。

4.2 評価体制

訓練経験者、評価経験者より評価者を選任し、訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対しての評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行う。評価には評価基準を記した評価シートを用いる。

4.3 参加者 (予定)

参加者：プレーヤ 30名 (うち、コントローラ 3名)

評価者：3名 (核物質管理センター職員)

5. 訓練項目及び内容

(1) 避難誘導訓練

- 1) 一斉放送設備により退避及び誘導を指示する。
- 2) 職員等 (協力会社員、外来者含む。) の人員点呼及び安否確認を実施する (一部模擬)。

(2) 事故対策本部の指揮運営訓練

- 1) 防災業務計画と突合し、警戒事象の該否判断を行う。
- 2) 現場情報の集約整理、事故対策本部内での情報共有、状況判断、活動方針の決定 (状況把握、事象進展予測、対応戦略の決定・指示)、現場組織への指示を実施する。

(3) 外部機関を含む情報共有

1) 警戒事象（経過連絡）及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時の外部関係機関への通報連絡を実施する。

2) 通報文作成、通報文の発信及び連絡及び外部からの問い合わせ対応を実施する。

※ 通報文は、①警戒事象発生後の経過連絡、②原災法 10、15 条事象発生通報、③第 25 条報告（プレス文含む）とする。

3) 模擬 ERC プラント班と電話及び Web 会議システムによる情報連携を実施する。

4) 第 15 条認定会議の対応訓練を実施する。

(4) 災害対策支援拠点の運営及び支援対策本部との連携等

1) 模擬災害対策支援拠点への資機材運搬、設営及び通報・連絡を実施する。

2) 支援対策本部と電話、FAX 及び TV 会議システムによる情報の共有、連絡・調整等の連携、ERC リエゾン派遣要員の選出を実施する。

6. 訓練想定

(1) 発災時間想定：

平日日中（勤務時間内）

(2) 事象想定：

※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング

(3) プラントの運転状態：

※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング

(4) 訓練途中での時間スキップ

有

※ 現場活動は、模擬災害対策支援拠点のみ実動で実施し、その他の現場活動は全て省略とするため、各活動に要する時間はコントローラからの情報付与により、スキップして行う。

(5) シナリオ開示有無：

一部開示型訓練（社内承認のために課長以上（防災管理者、統制役、各活動班の班長以上）に訓練計画を開示する。ただし、シナリオは骨子のみとする。）

(6) その他

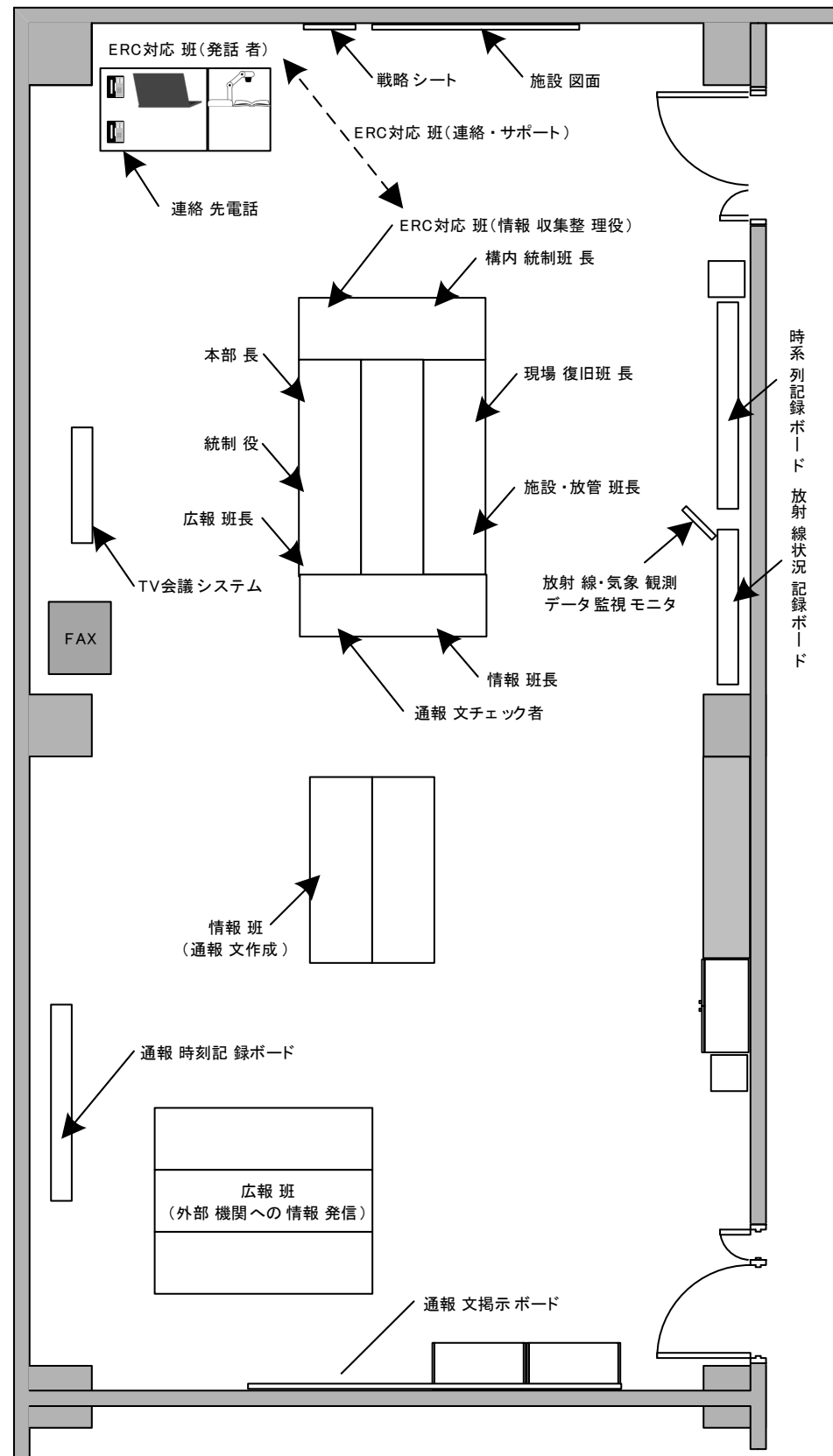
- ・ 気象状況の風向を南方からとし、風速等は実測値により実施する。
- ・ 訓練進行は、コントローラからの状況付与により行う。

7. 訓練シナリオ案

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング				

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
<p>※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング</p>				

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
※ 部分開示型で実施する訓練シナリオに係る記載のためマスキング				



緊急時対策所内の配置図

情報フロー図

施設・放管班長：放射線モニタ指示値、現場情報を適宜、対策本部に報告
 現場復旧班長：現場情報を適宜、対策本部報告
 構内統制班：職員等や来所者の避難退避状況、構内の警備状況を適宜、対策本部に報告

事故対策本部

※ 発信情報の一元化

本部長：①警戒事象発生が発令、②特定事象発生が発令、③情報班に①、②の通報文の作成、発信を指示、④ERCプラント班とのホットラインの接続及び発信情報の集約整理を指示、⑤放射線情報の収集を指示、⑥各課に現場点検を指示等

情報班：ホワイトボードに時系列を記録、通報文の作成

通報文チェック者、情報班長：通報文のチェック
 本部長：通報文の確認、広報班にFAX送信を指示

広報班：通報文送信、通報文をコピーし本部内活動班長及びERC連絡班（情報集約整理役）に配付

ERC連絡班（発話者）

放射線モニタの指示値等確実な情報は、放射線状況記録ボードを適宜確認し、新たな情報が追加された場合は、その都度ERCに連絡

※ 緊急時対策所の配置や情報フローは要素訓練で有効性を検証したうえで決定する。

別図2 緊急時対策所内の情報フロー図（案）

原子力防災要員の業務内容と原子力防災要員数

班名	原子力防災要員の業務内容		原子力防災要員数
情報班	連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態が発生した場合における当該事象に関する情報の整理。 ・内閣総理大臣、原子力規制委員会、茨城県知事及び東海村長その他関係者との連絡調整（事業所外運搬に係る緊急事態の発生の場合にあつては国土交通大臣を含む。）。 	2
	協議会対応	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害合同対策協議会における原子力緊急事態に関する情報の交換。 ・原子力緊急事態応急対策についての相互の協力。 	2
	医療	<ul style="list-style-type: none"> ・被ばく者の救助その他の医療に関する措置の実施。 	2
広報班	広報	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態が発生した場合における当該事象に関する広報。 	2
現場復旧班	拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害の発生又は拡大防止のための措置の実施。 	2
	除染	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質による汚染の除去。 	2
	資機材調達・輸送	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害の発生又は拡大防止のために必要な資機材の調達及び輸送。 	2
施設・放管班	放射線管理	<ul style="list-style-type: none"> ・東海センター内外の放射線量の測定その他の緊急事態に関する状況の把握並びに放射性物質の放出量の予測に関すること。 ・被ばく者等を医療機関に搬送する際に被ばく者等に同行すること。 	2
	復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する施設又は設備の整備及び点検並びに応急の復旧。 	2
構内統制班	避難誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・東海センター内の警備及び東海センター内における従業者等の避難誘導。 	2

前回の防災訓練から本年度の防災訓練までの間の対応実績及び予定表

活動項目等	2022年度				2023年度											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 防災訓練	<p>(1)訓練 △令和4年度訓練(12月6日実施) △令和5年度訓練(12月15日予定)</p> <p>(2)訓練計画 ・中期計画見直し ・訓練シナリオ作成 ・訓練計画書作成</p> <p>(3)マニュアル見直し 「原子力災害発生時の対応要領」、「情報班対応マニュアル」及び「ERC対応マニュアル」の見直し※</p> <p>(4)説明補助資料準備 ・施設設備資料、施設状況シート等 ・ERC書架資料見直し</p> <p>(5)周知教育 緊急作業 非常時の措置 防災教育(予定) 緊急作業(予定)</p> <p>(6)要素訓練 要素訓練の実施 要素訓練の実施 要素訓練の実施(予定)</p> <p>(7)令和5年度訓練報告書 ・社内、社外評価者改善点集約 ・パンチリスト、訓練結果検討 ・報告書作成</p>															
2. 原子力事業者防災業務計画修正	<p>修正の要否確認 通報連絡様式の見直し 修正の要否確認 通報連絡様式の再見直し</p> <p>※12/7付け組織改正に係る読み替え連絡 ※10/13付け通報・連絡先の外部関係機関の組織改正に係る読み替え連絡</p> <p>防災専門官及び本庁説明 県、村との協議 ※7/1修正(予定)</p>															
	<p>■ :実績 ■ :今後の予定</p>															

令和5年度 防災訓練 評価シート（第1部訓練）

【5】

モニタ場所：

氏名：

No.	訓練項目		訓練内容	評価基準	評価	気付き事項等
1	避難誘導訓練	1)	一斉放送による避難誘導	事象発生又は事象進展に応じて適切な避難場所の選定及び避難指示ができること。	A・B・C	
		2)	職員等の安否確認	構内統制班及び広報班は、職員等（協力会社員、外来者含む。）の人員点呼及び安否確認結果を速やかに集計し、本部長に報告できること。	A・B・C	
2	特定事象の判断、参集及び事故対策本部の指揮運営訓練	1)	防災業務計画と突合した原災法第10条、15条の判断	発生事象や放射線モニタリングの測定値等の定量的なデータを防災業務計画の通報基準と突合して、適時に原災法第10条事象、15条事象の判断が行えること。	A・B・C	
		2)	事故対策本部要員の参集、事故対策本部の立ち上げ	事故対策本部要員は、防災管理者の指示に従い、速やかに会議室に参集できること。	A・B・C	
				事故対策本部要員は、相互に協力・連携して速やかに事故対策本部を設営できること。	A・B・C	
				事故対策本部要員は、参集後速やかに活動を開始（原子力防災管理者の事故対策本部の設置指示から5分以内にERCプラント班との連携が開始）できること。	A・B・C	
		3)	現場情報の集約整理、事故対策本部内での情報共有、状況判断、活動方針の決定（状況把握、事象進展予測、対応戦略の決定・指示）、現場組織への指示	統制役は、各班に要員が不足していないことを適宜確認し、要員を適正配置できること。	A・B・C	
				統制役は、現場からの情報や各班長からの提言を基に周辺への影響を考慮の上、応急措置作業の優先順位、有効性を直ちに評価・判断し、対応フロー図等を基に各班長に対して、適時適切な作業指示をすることができること。	A・B・C	
				統制役は、原子力防災管理者の重要な判断・指示事項の発言内容及び各班からの重要事項の報告がホワイトボードに正しく記載されていることを適時確認し、追記・修正を指示できること。	A・B・C	
				統制役は、原子力防災管理者の重要な判断・指示事項を時系列データ記入者が即座に記入できない場合に、メモを作成して渡すことにより、重要情報の記入漏れがないように状況に応じた対応を行うことができること。	A・B・C	

※ 赤字太字箇所：本年度の主たる検証項目及び達成目標

※ 評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

No.	訓練項目		訓練内容	評価基準	評価	気付き事項等
2	特定事象の判断、参集及び事故対策本部の指揮運営訓練	3)	現場情報の集約整理、事故対策本部内での情報共有、状況判断、活動方針の決定（状況把握、事象進展予測、対応戦略の決定・指示）、現場組織への指示	統制役（本部付き要員）は、ホワイトボードに記載された施設・設備状況を「施設・設備状況等チェックシート」で確認し、未確認情報があった場合は、各班長等に情報収集の指示が適時にできること。【※重点項目】	A・B・C	
				各班長等の報告者は、情報の集中状況を鑑み、情報の優先度・軽重に応じた報告を行うことができること。	A・B・C	
				各班長等の報告者は、発話の冒頭に報告内容の種別を宣言し、簡潔に報告ができること。	A・B・C	
				各班長は、事故対策本部内での情報共有、応急措置方法等の検討時に、図面等の備え付け資料にマーキングすること等により、誤解を招くことなく正確に情報を発信できること。【※重点項目】	A・B・C	
				各班長は、発生事象等から適切な対応戦略の提案ができること。【※重点項目】	A・B・C	
				本部付き要員は、本部で決定した活動方針を「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等にまとめ、適切な進捗管理等ができること。【※重点項目】	A・B・C	
				各班長は、本部で決定した対応戦略の内容、手順等を正確に現場組織に指示できること。【※重点項目】	A・B・C	
				各班長等の報告者は、情報集中によりホワイトボード板書者の対応が追い付いていない場合に、メモを作成して渡すことにより、ホワイトボードの板書情報に漏れや不正確な情報の記載がないように状況に応じた対応を行うことができること。	A・B・C	
				時系列データ記入者（情報班）は、原子力防災管理者、統制役及び各班長等からの情報を漏れなく、正確にホワイトボードに記入できること。	A・B・C	
				統制役及び各班長は、報告した重要事項がホワイトボードに正しく記載されていることを適時確認し、追記・訂正等の指示ができること。	A・B・C	
構内一斉放送により、現場にいる職員等に対し事象進展に応じた重要な情報（警戒事象発生、避難指示、放射性物質放出確認、放射性物質放出停止等）を周知できること。	A・B・C					

※ 赤字太字箇所：本年度の主たる検証項目及び達成目標

※ 評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

No.	訓練項目		訓練内容	評価基準	評価	気付き事項等
2	特定事象の判断、参集及び事故対策本部の指揮運営訓練	4)	要員管理（体制構築、原子力事業所災害対策支援拠点等への派遣要員の確保等）	防災管理者は参集した本部要員を適切に関係箇所（後方支援拠点、プレス対応、オフサイトセンター等）に派遣することができ、速やかに活動体制が整えられる要員管理ができること。	A・B・C	
3	外部機関を含む情報共有	1)	警戒事態及び原災法 10 条事象、15 条事象発生時の外部関係機関への通報連絡	第 1 報を 15 分以内（事象判断から送信するまでの所要時間）に外部関係機関等に通報でき、経過連絡も事象進展に応じて通報すべき事項に優先度をつけ、迅速に（遅くとも 30 分以内に）通報できること。	A・B・C	
		2)	通報文（プレス文含む）作成、通報文の発信及び連絡、外部からの問い合わせ対応 ①警戒事象発生連絡 ②警戒事象発生後の経過連絡 ③原災法 10、15 条事象発生通報④第 25 条報告	情報班は、通報文に記載すべき情報に誤記等がなく、要求事項どおりに正確且つ的確に記載（通報文を補完する別紙の図面等を含む。）できること。	A・B・C	
				情報班は、通報文「警戒事象発生連絡」に初動時に確認・通報すべき重要情報（放射線状況、外部電源の有無、施設・設備状況等）の項目について確認された情報が漏れなく記載できること。	A・B・C	
				情報班は、続報を作成する際に、確認中とした事項について、新たに確認された情報を追記して通報することができること。	A・B・C	
				誤記等があった場合は速やかに訂正連絡を行い、訂正報は一目で訂正箇所が確認できること。	A・B・C	
		3)	ERC との常時通話接続による情報連携	情報収集整理役は、ERC プラント班に伝達すべき事項（外部電源の有無、施設の運転状況、避難退避情報等）を「施設・設備状況等チェックシート」、「事故収束戦略一覧/事故収束戦略シート」等を基に、情報の収集整理及び正確性の確認を行い、発話者に発話情報を的確に伝達できること。【※重点項目】	A・B・C	
				発話者は、発話前に情報収集整理役等から入手した情報の内容を理解した上で正確且つ包括的に発話できること。【※重点項目】	A・B・C	
				放射線情報等の数値情報を伝達する際に数値の持つ意味、変動状態、緊急性の有無、今後の予測、対応が必要な場合は取るべき措置、変動の原因、特定事象との関係等について理解した上で正確に伝達できること。	A・B・C	
			警戒事象、特定事象（第 10 条事象、15 条事象）の通報を行う場合は、防災業務計画の通報基準をもとに論理的な説明ができること。	A・B・C		

※ 赤字太字箇所：本年度の主たる検証項目及び達成目標

※ 評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

No.	訓練項目		訓練内容	評価基準	評価	気付き事項等
3	外部機関を含む情報共有	3)	ERC との常時通話接続による情報連携	発話すべき情報が複数ある場合は、事象等の優先度・重要度を考慮し、備え付け資料等を基に、適切に発話できること。【※重点項目】	A・B・C	
				ERC プラント班から質問への回答を簡潔且つ的確に行うことができること。	A・B・C	
				発信した情報を訂正する際は、何を何に訂正するのか、またその訂正による影響の範囲等を簡潔に説明できること。	A・B・C	
				WEB 会議システムの資料共有機能等を使用して、正確且つ簡潔に情報を提供することができること。	A・B・C	
				備え付け資料を積極的に活用し、説明に用いる資料名を明示した上で、正確に発生事象等の情報を説明できること。【※重点項目】	A・B・C	
				ERC プラント班からの質問について、回答漏れがないこと。	A・B・C	
4	現場組織の編成及び事故対策本部との通報連絡	1)	現場対応班編成、事故対策本部への通報・連絡	統制役は、各班に要員が不足していないことを適宜確認し、要員を適正配置できること。	A・B・C	
				現場対応班は、現場で確認した情報を正確に本部に通報できること。	A・B・C	
				統制役及び各班長は、指示・実施事項の難易度等を考慮した適切な要員管理ができること。	A・B・C	
				事故対策本部との通信（指示、報告）が円滑且つ適切に行えること。	A・B・C	
5	事故収束	1)	拡大防止措置、復旧作業	各班長は、現場組織からの通報等を基に情報を整理し、適切な拡大防止措置等の提案ができること。【※重点項目】	A・B・C	
				現場組織は、本部から指示された作業内容の適切性等を理解した上で、円滑且つ確実に実施できること。【※重点項目】	A・B・C	
				現場組織は、現場状況等から指示された内容が不適切と判断した場合は、その理由を明確にしたうえで代替手段等の提案ができること。【※重点項目】	A・B・C	
				管理区域に入域し作業を行う場合は、放射線管理を念頭においた基本的な行動（適切な装備の着用（半面マスク等）、放射線測定器（サーベイメータ等）の持参）がとれること。	A・B・C	

※ 赤字太字箇所：本年度の主たる検証項目及び達成目標

※ 評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要

No.	訓練項目		訓練内容	評価基準	評価	気付き事項等
6	モニタリング	1)	施設内外の放射線モニタリング	気象状況（風向・風速等）を考慮し、周辺のモニタリングポストの情報を的確に収集できること。	A・B・C	
				施設・放管班は、モニタリング要員を確保し、早期に可動点等の放射線モニタリング測定を開始できること。	A・B・C	
				施設・放管班は、可動点等のモニタリングに必要となる資機材を至近の保管場所から調達し、早期に可動点等の放射線モニタリング測定を開始できること。	A・B・C	
		2)	汚染・拡散範囲（敷地内、外）の推定及び周辺環境への影響評価	適切なタイミングで評価を行い、外部関係機関等に報告できること。	A・B・C	
		3)	要員等の被ばく線量管理	現場活動を行う全ての要員に対し、個人線量計（ポケット線量計）の配付、着用指示ができ、当該作業における被ばく線量の管理ができること。	A・B・C	
7	災害対策支援拠点の運営及び支援対策本部との連携等	1)	支援拠点との通報・連絡	通信設備を活用し、対策本部との情報の受発信が円滑にできること。	A・B・C	
		2)	資機材調達・運搬	支援拠点で使用するすべての資機材を速やかに調達して移動できること。	A・B・C	
		3)	支援拠点の運営（対策本部との連絡・調整、連携）	支援拠点到着後、速やかに通信設備のセッティングや会場の設営ができること。	A・B・C	
		4)	支援対策本部（東京本部）と適時の間隔でのTV会議でのブリーフィングによる情報の共有、連絡・調整等の連携	適切なタイミング（事象の発生時、進展時、拡大防止措置時、応急措置時、収束判断時等）でブリーフィングを行い情報が共有できること。	A・B・C	
【自由記載欄】						

※ 赤字太字箇所：本年度の主たる検証項目及び達成目標

※ 評価 A：良い B：概ね良い C：改善が必要